

多文化共生事業事例集

年度

R1

団体名

北九州市

助成金名：多文化共生のまちづくり促進事業

ジャンル

事業費総額

1,903 千円

日本語学習

事業名

外国人市民の図書館利用促進事業

特徴

外国人市民の図書館利用促進のため、外国人市民が求める図書資料の収集や図書館サービスの拡充を行った。

事業のポイント

◇外国人市民が、安心して心地よく図書館を利用することができるように、「生涯学習の場であり、居場所となるような図書館」を目標にして事業を進めた。
◇市民参加型の事業推進を心掛けた。

事業の背景・目的

◇本市は、中国やベトナム等のいわゆる“ニューカマー”の外国人人口が増加しており、図書館を利用する外国人市民も多くなってきている。しかし、外国人市民が必要とする日本語資料や母語資料が少なく、図書館職員とのコミュニケーションもよく取れないため、継続して図書館にアクセスすることが難しい状況にある。そこで、外国人市民が求める図書資料の収集やサービスの向上を図るために、本事業を企画・実施した。

事業の概要

(1) 外国人市民のニーズ調査の実施

外国人市民に対する今後の図書館サービスや資料収集等を拡充するため、日本語教室や主催事業の開催時に、外国人市民から聞き取り調査を行った。対象者：69人（ベトナム21人、中国18人、フィリピン13人、その他17人）

(2) 日本語学習資料の購入

ニーズ調査により、外国人市民からのリクエストの高かった日本語学習資料百数十冊を、北九州国際交流協会のアドバイスにより購入した。

(3) 図書館ガイドツアーの実施（10月20日 10:30～11:30）

留学生等の外国人市民に対して、通訳付きの図書館ガイドツアーを初めて実施した。参加者18人（中国5人、フィリピン5人、インドネシア1人、ベトナム1人、韓国1人、外国人支援団体関係者5人）

(4) 北九州市立中央図書館の多言語リーフレット作成

外国人支援団体や外国人市民が参加したリーフレット作成の作業部会を開催し、やさしい日本語、英語、中国語、韓国語、ベトナム語のリーフレットを作成した。（作業部会開催全4回、翻訳は外国人市民が行った）

(5) 講演会の開催（10月20日 14:30～16:30）

市民への啓発のため、図書館主催で初めて多文化共生をテーマにした講演会を開催した。（参加者：38人）

公演名：「多文化共生とやさしい日本語によるコミュニケーション」

講師：公益財団法人とよなか国際交流協会理事・事務局長
山野上隆史氏

(6) 職員研修の実施（11月30日 13:30～16:45）

図書館研修の中で、図書館利用者の役として外国人市民に実際に来ていただき、図書館職員がやさしい日本語を使って対応するロールプレイを行った。（参加者：35人）

図書館ガイドツアー



多文化共生をテーマにした講演会



事業実施における工夫点・事業の成果等

(1) ニーズ調査は、日本語教室を訪ね、予め作成していた調査票に基づき、ひとりひとりに聞き取り調査を行ったので、多様な意見を汲み取ることができた。また、図書館ではなく、地域の日本語教室に出向いて調査を行ったので、日本語教室のボランティアとも有益な意見交換をすることができた。

(2) 図書館ガイドツアーでは、サービスカウンターや一般室・参考室（開架している部分）のほかに、図書館のバックヤード（装備や図書の選書をするところや閉架庫）も案内した。また、自分が生まれた時に発行された新聞を閲覧し、その時の出来事を知る体験もしてもらった。ツアー終了後、図書館カードを作成し、早速、図書を借りる人がいた。

(3) 多言語リーフレットは、作業部会を開催、外国人市民や支援団体の方の参加のもと、内容や構成等を一緒に考え、翻訳を外国人市民に実施してもらい作成したので、市民参加型の事業推進を行うことができた。

(4) 図書館で初めて多文化共生をテーマに講演会を開催した。講演会では、多文化共生の概要だけでなく、実践的な「やさしい日本語」によるコミュニケーションについて学ぶ機会を得たので、参加者の多くが、外国人市民とのコミュニケーションで「やさしい日本語」が有効であることを実感したようだった。また、国際政策課から「北九州市の多文化共生の現況」を報告してもらい、北九州市が様々な取り組みを行っていたことに参加者が感心していた。



多言語リーフレット作成の作業部会

今後の課題・（コロナ禍の状況を踏まえた）将来に向けての展望等

・ニーズ調査の中で、外国人市民が求める図書館サービスとして、一番要望の高かった「日本語教室の開催」を令和2年度実施する予定であったが、コロナウィルス感染拡大防止のため、令和2年度は中止することに決定した。しかしながら、読み書きを中心とした「日本語教室の開催」は、生涯学習施設として提供すべきサービスであり、図書館利用の促進にもなるため、来年度、開催できるよう準備したい。

・令和2年度は、コロナウィルス感染拡大の影響が大きく、対面でのサービスがなかなかできないため、「図書館ガイドツアー」などの事業を中止せざるを得ない状況であるが、図書の貸出に重点を置き、昨年度購入した日本語学習資料に加え、ニーズ調査で要望の高かった母語の図書資料（英語、中国語、韓国語、ベトナム語及びタガログ語の外国語資料）を多数、購入する予定である。

・図書館職員が「やさしい日本語」で普段から対応できるようになるため、職員研修を継続して実施するとともに、課題解決型の図書館を目指して、外国人市民へのレファレンスサービスはもちろん、今回の事業を契機に、中間支援組織の北九州国際交流協会とも連携ができるようになったので、レファレンスサービスにも力も入れていきたい。



多言語リーフレットと日本語学習資料

事業担当者のふりかえり

⇒ 令和元年6月に「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）」が公布・施行されたことにより、視覚障害者等に対して図書館側のバリア（障壁）をできるだけ取り除き、視覚障害者等が図書館を利用しやすくなるようにする（図書館のアクセシビリティを高める）ことが自治体の責務となった。北九州市立図書館は、日本語の読み書きが不自由である外国人市民も、この視覚障害者等に含まれると考え、本格的に外国人市民への支援事業を開始した。事業を推進していく中で、国際部門だけでなく、支援団体の人や外国人市民からも多大なる協力を得られたことが、とても嬉しかった。